

## 平成21年度「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」 第3回勉強会の開催結果概要

1. 日 時 平成22年2月23日(水) 18時00分～20時00分
2. 場 所 葛南地域整備センター 大会議室
3. 参加者 28名(委員12名, 一般3名, 県4名, 関係者6名, 事務局3名)
4. 座 長 遠藤茂勝委員
5. 次 第

(1)市川市塩浜1丁目海岸再生事業の検討方法について  
護岸改修について 事前の環境調査計画(案)について

(2)その他

6. 概 要

(1)市川市塩浜1丁目海岸再生事業の検討方法について  
護岸改修について

事業の目的,方針,事業の進め方,改修方策の検討結果について意見交換を行った。

[主な意見等]

- ・ 親水性に関する市川市のイメージをお教えいただきたい。  
市回答) 2丁目では検討しているように、中段に平場を設けて海に近づき眺望できるイメージ。前面の滯筋を船舶が航行して危険なので、海に利用者が入れるようには考えていない。
- ・ 1丁目は前面に航路があることが2丁目と大きく異なる。
- ・ 2丁目護岸と同じ天端高で整備すると台風時の越波は改善されないのではないか。  
事務局回答) 県策定の「海岸計画の諸元」に基づき、2丁目と同じ天端高とした。現況より約0.8m嵩上げするので現在より越波が抑止されると考える。
- ・ 行徳漁協前の棧橋機能は漁港整備の中で計画しているが、1丁目の工事とすり合わせが必要である。  
事務局回答) 荷揚げ用棧橋については、工事の段階で漁港整備との整合を図りながら漁組と調整させていただきたいと考えている。
- ・ 漁船は既設護岸の約50m沖を航行しており示された構造ならば航路に影響しない。
- ・ 護岸整備によって流れが変わるなど市川航路への影響はないか。  
事務局回答) 既往資料の精査などによって今後検討していく。
- ・ 越波を抑止でき、反射波が少なく、生物生息の場となるような護岸が望ましい。  
「3割勾配」は利用者が積極的に海に降りていくことが考えられ危険。
- ・ 1丁目は釣り人が多く、事故が起きれば管理者責任を問われかねない。海に降りにくい構造で、かつ、万一子供が海に落ちてても上がって来られる構造が望ましい。
- ・ 海に立ち入ることを想定して、行政は安全に立ち入れるように計画すべき。

[傍聴者からの意見] 特になし。

事前の環境調査計画(案)について

事前の環境調査の目的,護岸改修に伴う環境影響フローの想定,既存資料の洗い出し,事前の環境調査計画(案)の検討について意見交換を行った。

[主な意見等]

- ・ 1丁目の重要な生態系として鳥に着目するべき。事前調査として鳥の観察者にヒアリングする場合,事前に協力を依頼して適切な観察が行われるようにすべき。
- ・ 護岸整備が三番瀬全体に与える影響は小さいが,市川航路との境付近で微地形への影響があるのではないか。

[傍聴者からの意見] 特になし。

(2)その他

第29回護岸検討委員会の開催予定を報告